

平成23年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会次第

日時 平成24年1月27日（金）

午後3時00分

場所 豊山町役場3階 会議室3

1 町長挨拶

2 会長及び会長代理の選出について

3 会長挨拶

4 議事録署名委員の選出

5 協議事項

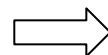
（1）豊山町国民健康保険税条例の一部改正について

税条例第2条で規定しています課税限度額の改正です。

実施時期は平成24年4月1日からです。

現 行

区 分	限度額（円）
医療分	500,000円
支援金分	130,000円
介護分	100,000円
計	730,000円



改正案

区 分	限度額（円）
医療分	510,000円
支援金分	140,000円
介護分	120,000円
計	770,000円

6 報告事項

（1）豊山町国民健康保険の状況と平成24年度予算（案）について

7 その他